

医療の受け方、生活習慣を少し見直すだけで医療費を節約することができます。上手な受診を心がけて、医療費の節約にご協力をお願いします。

国保の財政健全化には、みなさんの健康づくりが大切です。

一人一人の心掛けでこれ以上の負担増を防ぎましょう。



今後の保険税率 上昇を止めるには…

保険税の改正内容は、次のとおりです

		改正前 (平成 23 年度)	改正後 (平成 24 年度)	対前年度増減
医療保険分	所得割	6.00%	7.30%	1.30%
	資産割	20.00%	20.00%	据え置き
	均等割	21,000 円	23,000 円	2,000 円
	平等割	25,000 円	26,000 円	1,000 円
	賦課限度額	510,000 円	510,000 円	据え置き
後期高齢者支援金分	所得割	2.00%	2.20%	0.20%
	均等割	6,000 円	7,000 円	1,000 円
	平等割	6,000 円	7,000 円	1,000 円
	賦課限度額	140,000 円	140,000 円	据え置き
介護納付金分	所得割	1.85%	1.85%	据え置き
	均等割	7,500 円	10,000 円	2,500 円
	賦課限度額	120,000 円	120,000 円	据え置き

健診(特定健康診査)については…

●町の集団健診

20歳から受診可能です。健康増進係へ申し込んでください。

●国保人間ドック

随時国保年金係で申し込みを受け付けています(国保税完納世帯で30歳以上の人に限り)。

- ①日頃から健康について関心を持ちましょう。
- ②年に1度は健診を受けましょう。
- ③「かかりつけ医」を持ちましょう。
- ④時間外や休日の受診はなるべく避けましょう。
- ⑤同じ病気での重複受診はやめましょう。
- ⑥お医者さんを信頼して指示を守りましょう。